

いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

石川かほく農業協同組合

認定日 平成25年 1月28日 更新日 平成30年10月25日 令和6年 3月28日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

- ア. 意思決定機関である理事会に、女性理事を2名以上登用します。
- イ. 530名の総代の内女性を2割以上登用します。
- ウ. 正組合員の内女性組合員の2割以上を維持し加入促進を行います。
- エ. 支店活性化委員に各支店2名以上の女性を登用します。
- オ. 産直女性部会の活動を応援します。
- カ. 女性管理職の登用を促進します。

所	在	地	河北郡津幡町字清水チ329番地
業	7	種	その他
事	業内	容	農協法による事業
Т	E	L	076-288-3331
F	Α :	x	076-288-7535
ホ	- ムペー:	ジ	htpp://www.kahoku.is-ja.jp/
従	業員	数	全体158人(男性93人、女性65人)